



ハザードマップを活用して防災対策を

秋になり台風シーズンを迎えています。台風を含め、近年は地震やゲリラ豪雨などによる災害が続いています。被災は決して他人ごとではないため、万が一に備えて防災対策をしておくことが大切だといえるでしょう。そのためにまず行いたいのは、「ハザードマップ」を確認することです。ハザードマップとは自然災害による被害の大きさや被災範囲、避難場所等を地図にまとめたものです。災害別にいくつか種類がありますが、次のハザードマップは一通り入手しておくことがお勧めです。

1. 洪水ハザードマップ
河川が氾濫した場合に浸水する危険性のある区域について、想定水深等が記載されているもの。
2. 土砂災害ハザードマップ
豪雨や地震等の影響で土砂災害が起こりやすくなった場合に、がけ崩れや土石流等が発生する危険性のある区域を示したもの。
3. 津波・高潮ハザードマップ
大規模な津波や高潮が発生した場合に、浸水が想定される区域や想定水深等が記載されているもの。
津波や高潮のリスクがある、海岸付近の市町村で作成されている。
4. 地震ハザードマップ
各市町村の地盤や断層の状態をもとに、想定される震度や揺れやすさ、液状化危険度、火災発生危険度、建物全壊率等が記載されたもの。

各種ハザードマップは各自治体の窓口やホームページ上で配布されているほか、国土交通省の「ハザードマップポータルサイト (<https://disaportal.gsi.go.jp/>)」でも閲覧できます。実際にハザードマップを入手したら、次の確認を行ってみてください。

1. 予想されている災害の種類・危険度を確認する
各ハザードマップでは、被災範囲や危険度が色分けされています。その色から想定される被災の具体的な数値・度合いを確認しておきましょう。例えば洪水の場合は「水深が1.0~2.0mの浸水が想定される」等の具体的な情報を知っておくことで、対策を考えやすくなります。自宅以外にも、職場や学校等、家族が行き来する場所についても確認をしておくといいいでしょう。
2. 避難場所と避難経路を確認する
避難場所や経路は、災害の種類によって異なります。それぞれ以下のポイントを確認しておきましょう。
 - (1) 洪水…冠水の可能性がある道や場所を避けた避難経路を確認する
 - (2) 土砂災害…一刻も早く危険区域から出るための最短経路を確認
 - (3) 津波・高潮…一刻も早く高い場所へ避難できるよう避難可能な近隣のビルや高台を確認
 - (4) 地震…広くて火災の心配がない場所への避難経路を確認する
 想定外の事態にも対処できるように、できるだけ避難経路は複数のルートを確認しておくことがお勧めです。また、ハザードマップ上で確認した経路は実際に歩いてみて、どんな目印があるか、崩れそうなブロック塀等がないか等を確認しておくことさらに安心です。
3. オリジナルのハザードマップを作成する
複数あるハザードマップの情報をひとつにまとめる意味でも、ここまで確認してきた内容をもとにオリジナルのハザードマップを作成することもお勧めです。実際に歩いて見て確認した近隣の状況等も詳しく書き足しておく、被災時の混乱した状況で役に立つ場合があるでしょう。

ハザードマップを事前に確認することは、防災意識を高めることにもつながります。ぜひ実践して、万が一の備えに役立ててください。

以上

※掲載内容の無断転載を禁じます



車で遠隔地に出かけるときには高速道路の利用は欠かせません。そこで今回は、高速道路を安全・円滑に利用するために知っておくべき事項をまとめてみました。

1. 高速道路と速度

(1) 高速道路の種類や形状によって最高速度は異なる

高速道路とは、高速自動車国道と自動車専用道路をいいますが、高速自動車国道と自動車専用道路では、道路標識や標示で規制されていない場合の最高速度（以下、法定最高速度といいますが）が異なっている点に留意する必要があります。高速自動車国道における法定最高速度は、自動車の種類によって異なり、乗用車の場合は時速100キロ（一部の高速自動車国道では、道路標識等により時速120キロに引き上げられた区間があり、今後いくつかの高速自動車国道で時速120キロの区間が設けられる予定です。）ですが、自動車専用道路における法定最高速度は、自動車の種類に関わらず時速60キロであり、一般道路と同じです。なお、高速自動車国道でも、道路形状が道路の構造上往復の方向別に分離されていない区間（中央分離帯のない区間）での法定最高速度は、時速60キロです。したがって、乗用車の場合、高速道路ならどこでも法定最高速度は時速100キロだと思いきんで走行すると、「速度超過運転」に陥る危険性があります。また、天候や道路工事などにより道路標識等で速度規制されることもよくありますから、高速道路を走行するときは、道路の種類や形状をよく確認するとともに、道路標識にももしっかり目を向けて、規制速度を守った運転をする必要があります。

(2) 自動車専用道路には最低速度の規定はない

高速自動車国道では、最低速度が規定され、自動車の種類にかかわらず時速50キロですが、自動車専用道路では最低速度の規定はありません。そのため、高速自動車国道では走行できないロープ等で故障車をけん引している車や小型特殊自動車も、自動車専用道路では走行することができます。したがって、自動車専用道路は高速自動車国道に比べると、速度の遅い車が走行している可能性がありますから、特に前を走る車の速度には注意し、車間距離を適正に保持するなど安全運転に努めましょう。

※高速自動車国道でも中央分離帯のない区間では、最低速度の規定はありません。

2. 高速道路を安全に走行するための留意点

(1) 渋滞を想定した準備をする

高速道路では、行楽シーズンはもちろん、それ以外でも渋滞が発生しますから、渋滞を想定した準備をしておく必要があります。具体的には、余裕のある走行計画を立てる、出発時に燃料を満タンにしておくとともに早めの給油をする、飲食物や携帯トイレを用意しておくなどです。なお、上り坂では速度が落ち、それが後続車にも連鎖することで自然渋滞が発生しやすいといわれていますから、上り坂では速度をチェックするなど、渋滞を未然に防ぐ走り方をすることも大切です。

(2) ジャンクションでは進行方向を確認する

高速道路のジャンクション（分岐地点）で進行方向を間違えたために、無理な進路変更をしたり、急停車してバックする車を見かけることがありますが、こうした行為は違反行為というだけでなく、極めて危険な行為です。ジャンクションに近づいたときは、案内標識で自動車の進行方向をしっかりと確認しましょう。万一、進行方向を間違えた場合は、そのまま進行して次のインターチェンジで降りて引き返すようにしましょう。

(3) トンネルでは特に慎重な運転を心がける

高速道路のトンネルでの事故は重大事故につながりますから、特段の慎重な運転が必要です。入口の接近時は、渋滞していないかどうかを必ず確認するとともに、トンネル情報をチェックし、ヘッドライトを点灯します。トンネル内では前車との車間距離を保持し、車線変更は控えましょう。出口に接近したときは、天候に注意しましょう（長いトンネルでは入口と出口で天候が変化していることがあります）。また、出口は一般に下り勾配が多く、出口の先が急カーブになっている場合もありますから、道路形状にも注意しましょう。

以上

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店 セイレイ興産株式会社 ヤンマー保険事業部
〒530-0014
大阪府大阪市北区鶴野町1番9号 梅田ゲートタワー5階
TEL 06-6376-6274